

利府町地域おこし協力隊（海業創出）支援業務委託
公募型プロポーザル審査結果報告書

令和5年8月

利府町地域おこし協力隊（海業創出）支援業務委託事業者
選定委員会

1 受託者の選定（審査結果）

契約予定者 No. 3 社（株式会社インアウトバウンド仙台・松島）

2 選定概要

（1）選定方法

公募型プロポーザルを採用し、審査は書類審査及びプレゼンテーション審査の二段階方式で実施しました。受託者の選定にあたっては、利府町地域おこし協力隊（海業創出）支援業務委託事業者選定委員会（以下、選定委員会という。）を設置し、利府町地域おこし協力隊（海業創出）支援業務委託公募型プロポーザル審査要領（以下、審査要領という。）及び評価基準表に基づき、審査委員会において厳正に審査を行い、受託者を選定しました。

（2）書類審査

参加申込書提出期限までに申し込みのあった1社について、実施要領及び評価基準表に基づき、①会社概要、②業務実施体制、③工程表、④業務実績、⑤提案金額の評価について、提出された参加申込書や企画提案書により、審査を行いました。

（3）プレゼンテーション審査

プレゼンテーションは、公平性を確保するため事業者名を伏せ、参加申し込みのあった1社（No. 3 社）により行いました。審査要領及び評価基準表に基づき、⑥提案内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行いました。

（4）選定委員会

選定委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査、ヒアリング等の内容について、厳正かつ慎重な審議を行った結果、契約予定者を選定しました。

3 審査委員会及び審査内容

（1）選定委員会委員

委員長	櫻井 やえ子	（利府町副町長）
副委員長	千田 耕也	（利府町経済産業部長）
委員	嶋 正美	（利府町総務部長）
委員	鎌田 功紀	（利府町企画部長）
委員	谷津 匡昭	（利府町保健福祉部長）
委員	郷右近 啓一	（利府町都市開発部長）
委員	鈴木 喜宏	（利府町上下水道部長）
委員	小澤 晃	（利府町教育部長）

※福島俊委員（町民生活部長）は、諸事情により欠席

(2) 公募型プロポーザルの経過

令和5年7月 6日 (木)	公募型プロポーザルの公告
令和5年7月18日 (火)	質問書の提出期限
令和5年7月24日 (月)	質問書への回答
令和5年7月31日 (月)	企画提案書等の提出期限
令和5年8月 3日 (木)	企画提案書審査
令和5年8月 8日 (火)	選考結果通知

(3) 審査内容

審査にあたっては先の選定概要に示したとおり、会社概要や業務実施体制と実績、工程表、提案金額について評価する書類審査と、業務内容をプレゼンテーションにより評価するプレゼンテーション審査の二段階で実施しました。

各審査の結果と総合評価を次頁以降に示します。

4 審査経過

(1) 書類審査

①書類審査の結果

No.3社（株式会社インアウトバウンド仙台・松島） 21.25点／40点

②書類審査の講評

書類審査においては、事業者の経営理念や財政基盤の安定性、提案金額など、基本的な項目の評価のほか、地域おこし協力隊が活動するうえで重要である、関係機関や地域との連携、隊員への支援体制についても評価の観点に盛り込みました。その中でも、特に業務実績の有無について高く評価する配点としており、100点満点中40点を書類審査における配点としました。

No.3社においては、経験豊富な人材を有するものの、その配置や役割分担が明記されておらず曖昧な部分が見られましたが、広域連携を軸とした経営理念と、多彩な人材や地域事業者との連携が十分に図られている点において優れていると分かりました。そして、財政基盤の安定性については、自己資本比率21.2%となっており、標準的な経営であることを確認しました。

以上の評価に加え、松島湾における人材連携や周遊観光、地域おこし協力隊の募集に関する業務実施の実績を有することも踏まえ、町が求める業務を適切に履行できる業者であると判断しました。

(2) プレゼンテーション審査

①プレゼンテーション審査の結果

No.3社（株式会社インアウトバウンド仙台・松島） 307.5点／480点

②プレゼンテーション審査の講評

プレゼンテーション審査は、支援業務の理解度や実施体制、独創的で具体的な提案内容であるかを重点に評価しました。

No.3社については、表松島を中心とした広域連携による企画運営の実績がある上に、採用後のフォローアップについても独自性を持った体制がしっかり構築されており、任期終了後の独立に向けての安心感がある提案内容でした。また、協力隊任用の難しさも理解しており、募集にあっても慎重に選任するといった考えを持っているのは良い点でありました。そして、地域に根ざしていくという考え方のもと、町の方針や地域課題を的確に捉えたプレゼンテーションから、企画提案内容の将来性や法人の取組意欲が伝わるものでした。

こうした理由から、プレゼンテーション審査では、選定委員の総評価が基準点を満たし、No.3社を、町が求める業務を適切に履行できる業者であると評価しました。

5 総合評価

(1) 総合評価点について

No.3 社（株式会社インアウトバウンド仙台・松島）

477.5点／800点

(2) 総合評価に対する講評

総合評価点の結果、No.3 社が477.5点で、評価点の合計が基準（総合評価配点800点の1/2：400点）を満たしました。

No.3 社は、松島湾エリアを中心とした観光地域づくりを行う法人としての理念と事業実績を有し、本町との関わりから課題や地域性を的確に理解した事業提案を提示するとともに、隊員のフォローアップや自立に向け、慎重かつ独自性のある支援体制を提案するなど、将来性と安定性が感じられる内容であったことが評価されました。

最終的には、本業務の目的である「観光×漁業」の連携による複合的な「海業」としての生業づくりの推進に向けて、多様な人材や事業者との連携が図られ、隊員の活動や自立に向けた支援体制が整備されているNo.3 社が受託者として適していると全ての委員の意見が一致したことから、上記の総合評価点をもって最終結果とすることが妥当であると合議に至りました。

No.3 社に対しては、今回提案された事業を確実に実施し、地域課題の解決に向けた生業づくりを着実に推進するとともに、松島湾のプラットフォームを活かした広域連携による地域活性化の更なる促進に向け尽力いただくことを期待し、講評といたします。